

# 佐倉市都市マスタープランの見直しを進めています

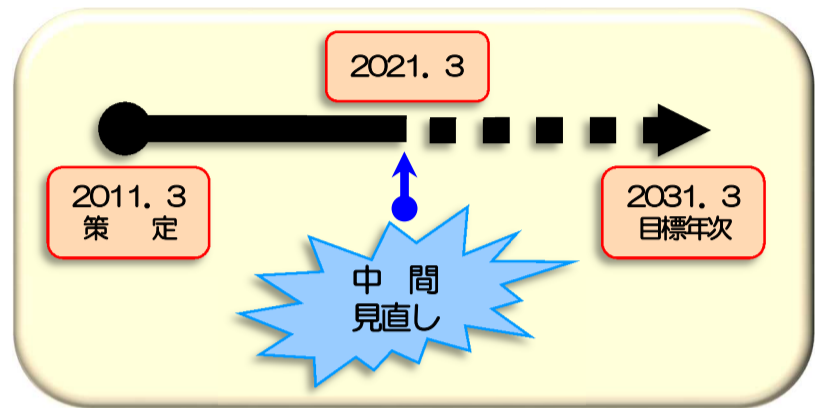
～私たちのまちの将来を一緒に考えませんか～

## 都市マスタープランとは

- 佐倉市が定める都市計画に関する基本的な方針として、将来の佐倉市をイメージしながら、土地の利用や交通のあり方、自然・歴史環境や防災のあり方など、佐倉市を“魅力的なまち”としていくため、その実現に向けたまちづくりの方針を示す計画が「都市マスタープラン」です。

## なぜ見直すの

- 現在の都市マスタープランを策定後、10年近くが経過し、人口構造の変化や、上位計画や関連計画の策定といった変化に対応するため、中間年次における見直しを行っています。



## 新しいマスタープランの検討を進めています

### 将来像：「都市と農村が共生するまち 佐倉」

- まちづくりの基本目標
- 歩いて暮らせる・歩いて楽しいまちづくり（現状の都市構造の維持・強化）
  - 安全・安心なまちづくり（災害等への備えとライフラインの維持管理）
  - 地域の個性を活かしたまちづくり（居住環境の維持・向上）
  - 佐倉らしさを守り育てるまちづくり（歴史・自然・文化の保全と活用）
  - 佐倉の資産を活かしたまちづくり（産業・観光の振興）

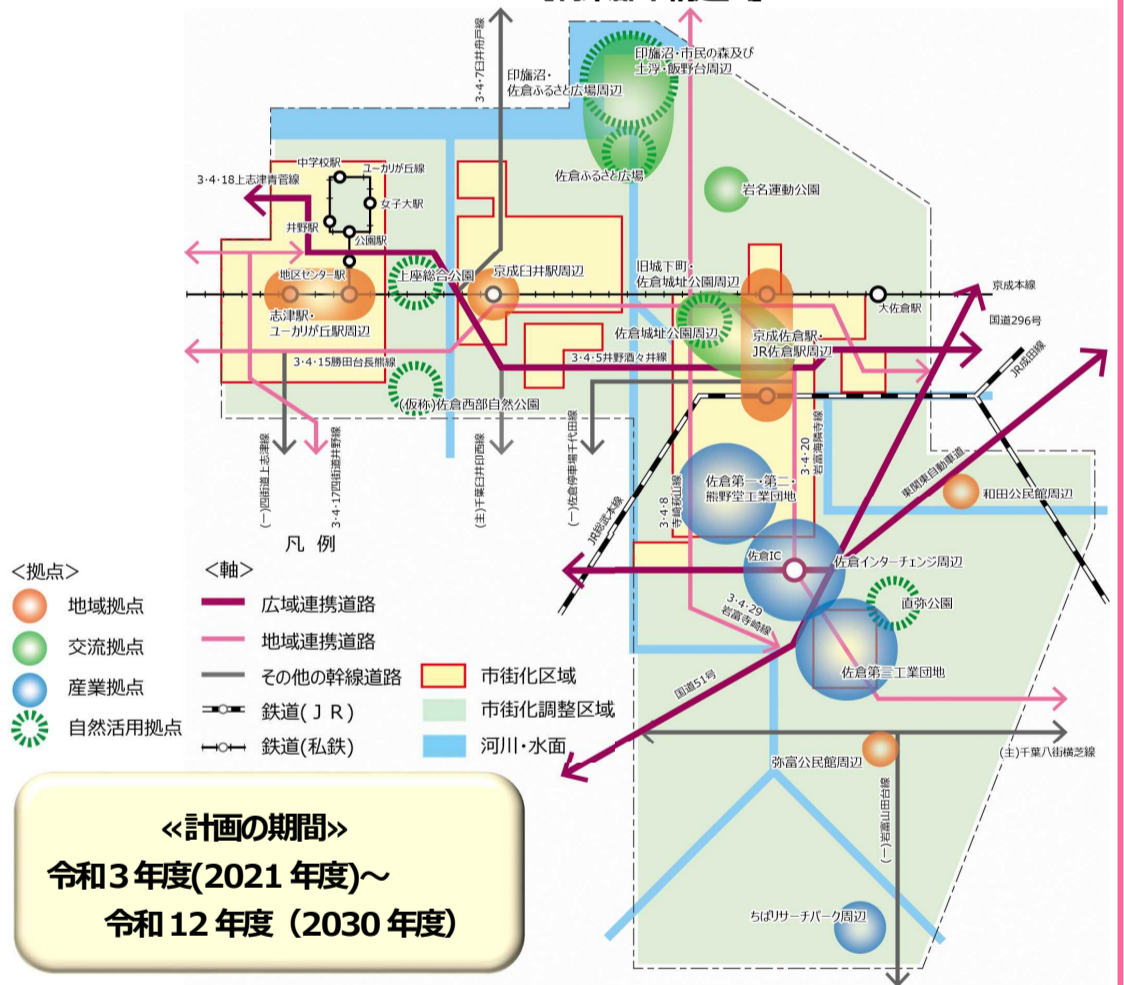
基本目標の実現に向けて

- 分野別方針
- 土地利用に関する方針（住宅系・商業系・産業系・自然的土地利用）
  - 都市交通に関する方針（道路、公共交通）
  - 都市環境に関する方針（自然・居住環境）
  - 都市防災に関する方針（防災、防犯）
  - 都市の魅力向上に関する方針（歴史・自然・文化、観光）

地域別方針

実現化の方策

### 【将来都市構造図】



## 今後のスケジュールは

※学識経験者などで構成する「佐倉市都市マスタープラン策定懇話会」で議論を重ねています。詳しく検討の内容についてはHPをご覧ください。

HPは  
こちらから



- 今後、パブリックコメントなどを通じてみなさんの意見を伺いながら検討を進め、令和3年度（2021年度）の公表を予定しています。

## <みなさんのご意見をお寄せください>

11月7日（土）、8日（日）に見直し案についての説明会を行います。  
見直し案に係るご意見などをちば電子申請システム、メール、ファクス等でお寄せください。  
（募集期限：11月30日まで）  
資料は説明会後の11月9日から都市計画課HPに掲載します。

HPは  
こちらから



■お問合せ先：佐倉市役所 都市部 都市計画課 TEL 043-484-6163 FAX043-486-2506  
Mail 佐倉市HP、都市計画課のお問い合わせフォームから